

すなやま・けんいち

株式会社ゆう建築設計代表取締役。建築設計と企画を一体的に行う「建築企画」のパイオニア。関西を中心に80を超える医療・介護施設の設計を手がけ、近年では医療法人等を対象とした高齢者住宅事業のセミナーを各地で展開している。1972年、SANT-LUC DE TOURNAI 建築学校(ベルギー)留学。75年、京都大学工学部建築系学科修士課程修了。81年、ゆう建築設計設立。著書に、「医療・介護・建築関係者のための高齢者の住まい事業企画の手引き」(学芸出版社)等
http://www.eusekai.co.jp/
E-mail:sunayama@eusekai.co.jp

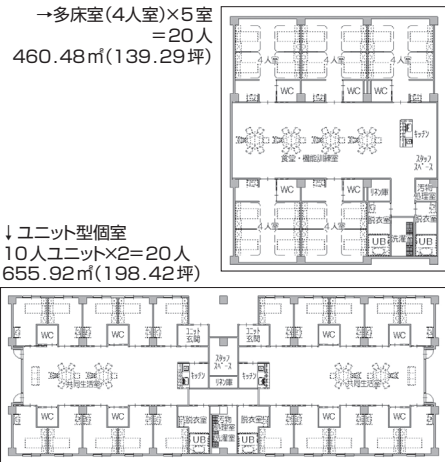


図2 個室と多床室の面積比較

多様化する特養 建築から新たな可能性を探る【最終回】

多様化する特養における今後の建築的展望

砂山憲一 株式会社ゆう建築設計代表取締役



これまで1年間にわたり、多様化する特養の姿を建築的観点から探ってきましたが、最終回となる今号では特養が今後どのように変化していくかを展望します。

変化するユニット

読者の皆様は、この1年間の連載でお気づきかと思いますが、ユニット型特養が現場から変化しています。ユニット型特養のスタート時は、細部に至るまでさまざまな規定があったため、どの特養も同じようなプランで建てられていました。その基本的な考え方は、家庭的なスケールを作るためにユニットを完全に独立させ、10人の単位を介護の面でも建築の面でも厳しく守ることでした。また10人が寄り添って暮らすために、それぞれの個室が共同生活室に近接することが求められました。

ところが、ユニット型特養を実際に運営し始めると、それぞれの事業者の方針に沿った建物が求められ、画一的な建物から、徐々にさまざまなタイプの建物が出てきました。特にこの1年でその流れが加速しているように感じます。

■2ユニット1グループ



図1 連結可能な共同生活室

このように完全に独立していたユニット形式が、事業者の方針によって少しずつ変化しています。ユニット介護の良さを残しつつ、どのように変化させていくかが今後の建築計画のポイントです。

多床室の登場

このユニットの変化を決定づけるようなもう1つの動きがあります。それは多床室の導入です。規則では多床室は認められていないため、採用できるかは行政との協議によりますが、要望が増えており、当社でも多床室を持った特養を設計しています。多床室を設ける最大の理由は建設コストを下げ、入居者の負担を軽減することです。

図2は、個室タイプの2ユニット20人と4人部屋5室20人との建物の面積比較です。これは、検討

2ユニットが浴室を共有するケースは当連載の昨年10月号・11月号で紹介しました。2ユニットで浴室を共有する主な理由は次の2点です。

- ①体の状態に合わせて浴室のタイプを使い分けるには、2ユニットで2つのタイプの個浴が便利。
- ②緊急時の駆けつけに、両方のユニットで対応できる。

■2つのユニットの共同生活室をつなぐ

今年新しく検討を始めたのが、2つのユニットの共同生活室を必要に応じて、連結して大きなスペースとしても使用可能にする工夫です。もちろんこの形態はユニット本来の趣旨から外れていますので、採用するかどうかが真剣な議論が必要ですし、行政も一般的には受け入れていません。ただ、同案を検討する事業者は増加傾向にあります。

同プランを採用する理由はいくつかあります。

- ①ユニットで外出する場合、半数が出かけると残りの半数を残った職員で見ることが難しいが、2ユニットを1単位とすれば可能となる。そのため、2つの共同生活

段階の資料ですが、建築床面積が3分の2に減少しています。建築費にすれば約4000万円ほどの違いとなり、1床当たり約200万円の差が出ます。

当社では、今後多床室が増えることを予想して、さまざまな可能性を検討しています。ユニットケアと個室という個人の生活を尊重した特養を経験した今、多床室が可能となった場合でも、昔の施設型特養の多床室に再度戻るのは意味がありません。少しでも個人の生活を尊重した多床室を考え出す必要はないかもしれません。現在設計を進めている特養は、ある病院で採用されている個室風4人部屋の形を採り入れました(図3)。

このタイプであれば従来型4人部屋よりも、個人の生活空間は確保されています。しかし、照明や空調を独立させるとコストが上が

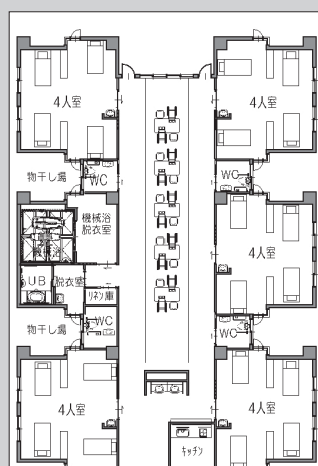


図3 個室風4人部屋の特養

室をつなぐ、2ユニット単位の介護を将来的にできるようにしたい。

- ②敷地が狭く、規則をクリアするだけの共同生活室は取れるが、隣接する共同生活室を開放できるようにしておき、多様な使用方法を可能にしておきたい。
- ③ユニット内の行事を2ユニット共同で行う場合もあり、共同生活室を開放できるようにしたい。たとえば専門家を呼んでセラピーを行う場合など、2ユニット単位のほうが計画を立てやすい。

■介護用トイレを2ユニットで共有
今年計画しているなかで、介護用トイレをユニットに導入したいという施設があります。介護用トイレとは、介護をしやすくするため、便器の左右に場所を十分広く取ったトイレのことで、左右から2人で介護が可能です。もちろん、手すりやトイレレットペーパーなどの位置は問題となりますが、体が不自由な方でもできるだけ自力でトイレを使ってもらうためには、この介護用トイレが便利です。ただし、数は2ユニット1カ所です。そのため、2ユニットで共有できる位置に計画しています(図1)。



写真 可動式建具で仕切られた4人部屋(既存特養4人部屋を改修した例)

りますし、またおむつ交換時の臭いの問題などは個室に比べると大きく劣ります。さらに、同タイプでは建築面積がそれほど減らず、コスト削減の効果が少ないという問題もあります。そのため、建築面積を減らす代案として、4人部屋のなかを可動式の建具で仕切る案も検討中です(写真)。

これまで見てきたように、特養は今後ますます多様化していくものと思われ、事業者と事業者の理念を十分に理解した設計者との共同計画による建築的対応が今以上に求められようになるでしょう。